

鳥獣被害にお困りの皆様

つくば市 鳥獣対策・森林保全室

令和5年度つくば市内における鳥獣対策について

つくば市では有害鳥獣による農業被害や生活被害の軽減を目的として、鳥獣対策事業を実施しています。従来実施していたイノシシ対策に加え、近年農作物被害が増加しているアライグマ、ハクビシンを今年度から下記補助金の対象鳥獣に追加し対応していますので、ぜひご活用ください。

記

1 実施事業

○【電気柵等の資材購入・修繕費用に対する補助金】

対象鳥獣：アライグマ・ハクビシン・イノシシ

※詳細：別紙「農作物の鳥獣被害を電気柵で防ごう！」

○【有害鳥獣捕獲のための罠の貸し出し】

対象鳥獣：アライグマ

※捕獲された個体は市で回収作業を行っております。

○【狩猟免許取得のための補助金】

対象者：新たに罠免許や狩猟免許を取得される方

2 その他

補助金の申請書はHP・窓口にあります。

条件によってご案内できるメニューが異なりますのでまずは下記連絡先までご連絡ください。



《問合せ先》

つくば市経済部鳥獣対策・森林保全室

TEL:029-883-1111 内線 6352

Email:eco025@city.tsukuba.lg.jp

農作物の鳥獣被害を 電気柵で防ごう！



資材購入費用の半額(50,000円まで)を補助します

アライグマやイノシシによる農作物被害が増加しており、大切な作物を守るためには、電気柵が効果的です。

つくば市は電気柵の購入・修繕に係る費用に対する補助を行っています。

対象

つくば市内に設置する電気柵等の資材購入・修繕費用

補助金額

資材購入費用の半額(上限50,000円、1000円未満切捨)

※予算上限に達し次第終了となります。

その他

資材購入前の申請が必要です。この他にも注意事項がありますので、まずは下記の連絡先へお問い合わせください。

問合せ

つくば市鳥獣対策・森林保全室

TEL:029-883-1111(内線6352、6353)

平日8:30から17:15(10月2日より8:45から16:30)